

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

【平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）】

平成 30 年 4 月 1 日 幸福運輸株式会社 本社営業所
代表取締役 後藤 洋志

●わが社の事故防止のための安全方針

- ・ 1、「安全は、最大の顧客満足である」
- ・ 2、「安全は、業務の基本動作である」
- ・ 3、「安全は、重要な経営資源である」
- ・ 4、「全てにおいて安全を最優先し、お客様と共に繁栄する」

●社内への周知方法

- ・ 安全方針を社内及び営業所内に掲示する
- ・ 安全方針を記載したものを全社員に配布する

●安全方針にもとづく目標

平成 30 年度目標

- | | | |
|----------|----|-------|
| 1、死亡事故ゼロ | 目標 | 0 件 |
| 2、重大事故ゼロ | 目標 | 0 件 |
| 3、物損事故削減 | 目標 | 5 件以内 |

●目標達成のための計画

平成 30 年度 安全計画

- ・ 危険予知活動と情報共有（点呼時また安全掲示板にて、危険情報や注意すべき点について情報共有する）
- ・ 安全推進委員会の活用（安全対策会議を 2 ヶ月に一度開催）
- ・ 全社員に対する安全運転研修会の実施（2 回／年）
- ・ 重点安全教育の個別指導を実施（毎月）
- ・ 運転者に対する適正診断の定期的実施（初任者診断：選任運転者として採用時に実施／定期診断：選任運転者全員に毎年 1 回実施）

●わが社における安全に関する情報交換方法

- ・ ミーティング、点呼時において運転者等との輸送の安全に関する意見交換を行う
- ・ 安全推進会議を開催し、決められた事項については書面・ポスター等で掲示し全員に周知する
- ・ 安全輸送に関わる掲示板に危険箇所情報や事故事例を展開し情報共有に役立てる

●わが社の安全に関する反省事項

- ・ 継続的な安全推進活動により、安全意識は向上してきているがまだ取り組むべき課題はある
- ・ ヒヤリハット報告や危険箇所等の情報共有が不十分である
- ・ 社員の意識改革と情報共有については共有しやすい環境整備が必要である

●反省事項に対する改善方法

- ・ 安全推進会議の内容等を再検討し、継続的安全意識の向上を図り通達事項については掲示・個別指導により完全通達を行う仕組みを作る
- ・ 情報共有の方法について、点呼時における必要情報の通達や掲示による周知を行う
- ・ 環境整備について、報告・相談しやすい企業風土作りを目指し全社員の利害関係を一致させ事故防止に取り組む

●わが社の安全に関する目標達成状況

平成 29 年度目標	結 果	備 考
追 突 事 故 0 件	0 件	
人 身 事 故 0 件	0 件	
物 損 事 故 削 減 5 件 以 内	2 件	

●わが社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

0 件

●わが社の事故に関する情報（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

平成 29 年度実績	事故発生件数	0 件	※自動車事故報告規則第 2 条に定められた自動車事故 (車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、 運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類		
	衝突の状態		
	行政処分等		